

町民の声内容

「タイトル：トークカフェに参加して及び議会広報誌について」

Q 1. 意見交換会において奥田議員曰く

皆さんの意見を整理整頓し「よい提案であれば議会へ提案する。」という内容の説明がなされましたが、前回の「第1回の交換会のテーマ・意見・整理内容」が議会等への提案の有無を問います。(詳細に回答願います。)

Q 2. Q 1 に続き「今回の交換会」の内容について

同様の質問内容とさせていただきます。(実施から約1か月経過)又未だ未整理であれば「何時迄に纏めるか」又、「参加者へのフィードバック」を実施する予定なのか否かフィードバックしないのなら「何故実施しないのか」問います。(詳細な回答を願います。)

Q 3. 議員の「議会だより(広報誌)」について

高橋議員の議会だよりを拝読(令和元年11月吉日号)してそんなことがあるのかと唖然としました。(私自身一般質問を傍聴しました。)

〈質問内容〉

やず町議会だより(11月号広報誌)の掲載について高橋議員の議会での一般質問内容が「一部削減」されたことにより高橋議員自身が議会事務局に対し「広報誌の掲載」を拒否(議員に直接伺った)されたとのこと。事実確認を問います。(詳細な回答を願います)

(私の議会への思い)

議員の「詳細な議員活動内容」は自身に取りまとめ議会等(住民説明含む)へ説明及び報告する場が一つは「議会での一般質問」と認識しています。そうした活動内容を議会を通じて提案等の質問等を行うことで、住民の皆様へ活動内容を報告する手段として「議会広報誌」が存在するものとも認識している。

その議員の「一般質問の内容」を詳細に整理整頓し、議会広報誌において「住民の皆様へ分かり易くお知らせをする」のが議員事務局職員等の業務と考えます。

Q 4. Q 3 での(私の議会への思い)に対し間違った部分があれば「訂正箇所」

あるいは「考え方が違う」ということであれば教えて(個別に)頂ければ今後「住民として「正しい5感」にて各議員さんの活動内容を把握することができると考えます。